

〒340-8550 ☎048-922-0151(代)
草加市高砂1-1-1 ☎048-922-3091



ホームページ 草加 検索

配布に関する問い合わせは(土・日曜日、祝日を除く)
松原1・2丁目 松原団地見守りネットワーク… ☎048-933-9500
その他の地域 シルバー人材センター… ☎048-928-9211

令和3年(2021年)

12月
20日号

SOKA

こんな道路
こんな標識

ドライバーの皆さん

見かけたことありませんか?

歩行者にやさしい運転を心がけましょう!

「ゾーン30」とは、警察と協力し、時速30kmの速度制限を実施している区域をいいます。

歩行者等の安全確保を目的に住宅地・通学路周辺などで高齢者や子ども、自転車が通る狭い道路(主に生活道路)に設置しています。

交通事故を起こさないためにも、ドライバーの皆さんは歩行者が安心して通行できるよう、思いやりの心を持った運転をお願いします。



区域
ここから

岡交通対策課
☎922-1685 ☎922-1030

知ることから始めよう 「ゾーン30」のギモン

どうして時速30km制限なの?



自動車と歩行者の衝突事故の致死率が、時速30kmを超えると急激に高くなるためです。スピードを抑えて走れば危険を察知しやすくなり、すぐ止まることができます。

危ない道路ではなく、なぜゾーン(区域)で指定するの?



幹線道路に囲まれた住宅地全体に実施することで、その地域の人々が安心して暮らせることを目的としています。

取り締まりの対象になるの?



ゾーン内を時速30km以上で走行した場合、速度超過違反の適用対象となります。

市内に何か所あるの?



10か所あります。今年度中に瀬崎3丁目に11か所目を設置します。

「ゾーン30」設置場所

